

【 参考 】

陸連 24 発 1310 号

2025 年 2 月 19 日

各加盟団体理事長・専務理事各位

公益財団法人日本陸上競技連盟

専務理事 田崎 博道

( 公 印 省 略 )

加入団体成立要件における指導者資格・審判資格の義務化時期の変更について

平素は、日本陸上競技界発展のため格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本連盟第 77 回理事会（2022 年 8 月 29 日）にて、「小学生もしくは中学生が登録する一般の加入団体において、指導者資格および審判資格保持者が 1 名以上登録していること」を 2025 年度から加入団体の成立要件とする方向性が承認され、第 91 回理事会（2024 年 6 月 5 日）においてコーチ資格の義務化時期ならびに移行措置、また第 95 回理事会（2024 年 12 月 10 日）において審判資格の義務化時期についてお示ししました。

公認コーチ資格保持者（および専門科目受講修了者）の充足率を改めて調べましたところ、都道府県により差が大きく、2025 年度から実施した場合、子どもたちに不利益が生じることがわかりました。そのため両資格の適用時期を合わせて、下記の通り **2027 年度から**に変更することといたします。

これまで積極的に両資格の養成をおこなっていただきました加盟団体の皆様には厚く御礼申し上げます。

今後の再延期はいたしませんので、対象の加入団体の関係者の方には、是非とも 2025 年度中にコーチ資格、審判資格講習会の受講をしていただくべくご指導していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

新年度の登録開始時期が間近に迫っている中恐縮ですが、ご周知方よろしく願い申し上げます。

記

内 容 : **2027 年度から**小学生・中学生が登録を行う一般の加入団体において、1 名以上の JAAF 公認コーチ資格(JSPO 公認スポーツ指導者資格)保持者、公認審判員資格保持者が登録していることを必要とする。

※一般の加入団体とは、中体連登録の中学校は含まれません。

※コーチ資格に関しては、2026 年度までに全ての講習を修了し且つ JSPO への公認スポーツ指導者登録が完了していること、また既に資格取得済みの方においては資格が有効期間中であることが必要です。

※コーチ資格保持者だけでなく、審判資格保持者も同様に必要です。

\* 本内容につきましては、別途各加入団体管理者の方にもメールにてご連絡いたします。

本件に関するお問合せ先：日本陸連事務局 担当：磯貝、田中：coach@jaaf.or.jp

三宅：start-info@jaaf.or.jp

以上

<補足資料>

○充足率調査結果

- \*小学生、中学生が登録している一般の加入団体の名簿にコーチ資格、コーチ講習専門科目修了者がいる団体の割合
- \*コーチ資格、コーチ講習専門科目修了者の情報は2024年10月末日時点のもので調査した。そのためその後に受講になった人は含まれていないため年度末時点では実際には、充足率は下記数値より高くなる見通し。
- \*積極的な養成をさせていただいている加盟団体には御礼申し上げます。

コーチの人数(有資格者+講習会修了者)\*1

※2024年11月1日時点



6,590人

(2023年10月比:+1,902)

中学生以下が所属する団体\*2

※2025年2月時点



2,148団体

(2024年2月比:+282)

資格保有者の充足率\*3  
(中学生以下の所属する団体)

58.4%

(2024年6月比:+8.7)

補足

- \*1 登録会員のうち、JAAF公認コーチ資格保有または、コーチ養成講習会修了の人数。
  - \*2 中学生以下が所属する一般団体(中学校を除く)。
  - \*3 中学生以下が所属する一般団体にメンバーとして一人でもコーチがいる割合。
- ※上記数値は、2024年度11月以降に開催される養成講習会への参加者は含まない。

**約 900 団体が条件を満たせていません。**

	都道府県(数)
100%	2
90~99%	1
80~89%	1
70~79%	7
60~69%	12
50~59%	14
40~49%	6
30~39%	4